

表2 草津南町会計一覧表

(単位:円)

款項名	昭和5年度	昭和8年度	昭和9年度	昭和10年度	昭和11年度	昭和12年度	昭和13年度	備考(項目概要)
繰越金	285.18	100.00 (98.11)	155.00 (159.81)	115.00	140.00 (136.57)	140.00	240.00 (326.30)	前年度会計の繰越した金額
歳入								
財産より生ずる収入	10.00	99.00 (102.77)	105.00 (105.36)	110.00	114.00 (114.60)	82.60	192.58 (138.09)	町有財産である積立金と町有地・施設から生じる収入
積立金利子	10.00	48.00 (52.00)	54.00 (54.00)	58.80	63.00 (63.00)	57.60	182.85 (126.68)	積立金に対して発生する利子収入
土地家屋賃料		51.00 (50.77)	51.00 (51.36)	51.20	51.00 (51.60)	25.00	10.00 (11.41)	南座賃料と同所の空地賃料が中心
補助金	115.00	135.00 (130.65)	135.00 (127.55)	23.50	23.50 (23.65)	23.50	23.50 (23.25)	
南町	15.00	135.00 (130.65)	— (23.55)	23.50	23.50 (23.65)	23.50	23.50 (23.25)	市から南町や納税組合に対して給付された補助金。昭和10年度以降は町総代事務費補助として給付された。
納税組合	100.00		— (104.00)					
雑収入	5.00	53.00 (124.85)	33.00 (35.57)	20.50	20.50 (35.30)	20.50	21.00 (44.44)	寄附金、当座預金の利子などによる臨時収入
歳計一時預金利子		8.00 (10.46)	8.00 (7.84)	7.50	7.50 (10.12)	9.50	10.00 (13.14)	当座預金に対する利子収入
寄附金	5.00	10.00 (53.00)	10.00 (10.00)	10.00	10.00 (24.50)	10.00	10.00 (23.50)	町民等からの寄付。町総代と会計は毎年各5円分計上
予知すべからざる収入		35.00 (61.39)	15.00 (17.73)	3.00	3.00 (0.68)	1.00	1.00 (7.80)	利子収入と寄付金以外の臨時的収入
町費	540.00	504.00 (511.98)	513.00 (517.83)	638.00	649.00 (668.27)	649.00	649.00 (661.18)	町民から戸別等級により年2回(4月と10月)に徴収。賦課額はその都度町役員による協議で決定
財産売払代						2624.40	3112.00 (3425.50)	町有財産(土地・施設)の売却による収入。昭和12年度新設項目
土地売払代						1715.40	3112.00 (3425.50)	昭和12年に町有土地を道路用地として売却。昭和14年1月、元南座敷地を競売にかけたもの
建物その他売払代						909.00		建物その他の売払い及び補償代
合計	955.18	891.00 (968.36)	941.00 (946.12)	907.00	947.00 (978.39)	3540.00	4238.35 (4618.76)	
歳出								
会議費	5.00	5.00 (0.00)	25.00 (21.00)	15.00	15.00 (11.73)	20.00	20.00 (13.62)	
需用費	2.00	2.00 (0.00)	22.00 (21.00)	12.00	12.00 (11.73)	15.00	15.00 (11.00)	会議に関する備品費、消耗品費総会費その他
雑費	3.00	3.00 (0.00)	3.00 (0.00)	3.00	3.00 (0.00)	5.00	5.00 (2.62)	
事務費	71.00	146.00 (159.14)	104.00 (64.71)	86.00	104.00 (54.95)	96.00	99.00 (67.25)	町運営事務に係る経費(詳細は各項のとおり)
報酬	10.00	5.00 (5.00)	5.00 (5.00)	5.00	5.00 (5.00)	5.00	5.00 (5.00)	昭和5年時点では総代(3円)、副総代(2円)の報酬であったが、昭和9年以降「会計手当」として計上
総交代際費	15.00	5.00 (5.00)	5.00 (5.00)	5.00	5.00 (5.00)	5.00	5.00 (5.00)	総代の活動に係る経費
雑給	10.00	30.00 (28.58)	25.00 (23.00)	25.00	25.00 (25.40)	27.00	30.00 (10.10)	備人費、軍人送迎費その他
需用費	15.00	20.00 (19.68)	20.00 (6.33)	15.00	30.00 (5.05)	20.00	20.00 (10.53)	備品費、消耗品費、掲示台その他の購入費用
印刷費	10.00	5.00 (6.03)	8.00 (4.05)	10.00	10.00 (1.10)	10.00	10.00 (16.64)	通知やチラシなどの印刷費か
通信費	1.00	1.00 (0.00)	1.00 (0.00)	1.00	1.00 (0.00)	1.00	1.00 (0.00)	切手、電信などに係る経費か
表彰費	5.00	65.00 (65.30)						功労者等の表彰費。昭和9年度「地方改善費」に変更
地方改善費			15.00 (0.00) ※2	10.00	10.00 (0.00)	10.00	10.00 (2.68)	「表彰費」の名称が変更したもの(昭和9年～)
祝祭費		10.00 (25.05)	20.00 (16.83)	10.00	13.00 (11.40)	13.00	13.00 (8.30)	祭りなどに係る経費か
雑費	5.00	5.00 (4.50)	5.00 (4.50)	5.00	5.00 (2.00)	5.00	5.00 (9.00)	上記以外の事務に係る支出
勸業費	80.00	15.00 (0.00)	15.00 (0.00)	3.00	3.00 (0.00)	3.00	3.00 (0.00)	産業促進事業に係る経費(詳細は各項のとおり)
講話会費	15.00	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	1.00	1.00 (0.00)	1.00	1.00 (0.00)	講話会1回分として計上されることが多い
調査費	50.00	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	1.00	1.00 (0.00)	1.00	1.00 (0.00)	産業調査費
雑費	15.00	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	1.00	1.00 (0.00)	1.00	1.00 (0.00)	上記以外の産業促進に係る支出
負担金	14.00	240.00 (278.53)	212.58 (230.92)	349.80	292.15 (317.72)	351.72	391.07 (275.53)	草津南町が属する各種組織に納める負担金
神社費	193.97 ※1	155.00 (194.43)	195.00 (199.60)	225.00	225.00 (230.74)	240.00	260.00 (223.76)	氏神である八幡神社へ支払う負担金。昭和5年度は補助費の「神社費」として計上
市連合会負担金		3.80 (2.90)	2.93 (2.93)	2.90	2.95 (2.95)	2.95	2.95 (2.95)	広島市町総代連合会が各町に割り当てた負担金(1戸1銭)
町連合会負担金	14.00	75.40 (75.40)	8.79 (19.60)	23.20	15.35 (23.91)	24.56	23.91 (23.91)	草津町総代連合会から町内の各町に割り当てられた負担金。1戸あたりの額は年ごとに変動
連絡会負担金		5.80 (5.80)	5.86 (8.79)	8.70	8.85 (8.85)	9.21	9.21 (0.00)	己妻方面各種団体連絡会(のち草津各種団体連絡会)に所属する組織に割り当てられた負担金。1戸2銭(昭和10年から3銭)
防護分団負担金				90.00	40.00 (51.27)	50.00	70.00 (24.91)	広島市防護分団は昭和8年2月発会。昭和10年には第2回、第3回の2回分計上。防空演習費もここから支出
神輿修繕費負担金						25.00	25.00 (0.00)	昭和12年度予算から設けられた項目。氏神祭などで使用する八幡神社神輿の修繕費か
寄附金	15.00	30.00 (9.50)	25.00 (21.50)	25.00	50.00 (32.90)	50.00	30.00 (4.00)	招魂祭その他への寄付金
救助費(貧困者救助費)	30.00	15.00 (0.00)	15.00 (0.00)	10.00	10.00 (13.65)	10.00	10.00 (0.00)	貧困者や罹災者への応急救助費
優待費(軍人優待費)	10.00	15.00 (6.00)	15.00 (18.00)	25.00	25.00 (12.00)	25.00	75.00 (84.90)	入退業者優待費。入業者への軍服調整補助、祝賀会費、見舞金などか
積立金	300.00	200.00 (200.00)	250.00 (250.00)	150.00	150.00 (150.00)	2100.00	3250.00 (3250.00)	基本積立金と特別会計への積立金
積立金	300.00	200.00 (200.00)	200.00 (200.00)	100.00	100.00 (100.00)	2050.00	3200.00 (3200.00)	基本積立金
表彰費積立金			50.00 (50.00)	50.00	50.00 (50.00)	50.00	50.00 (50.00)	町功労者その他表彰のための特別会計への積立金
修繕費	10.00	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00	5.00 (0.00)	35.00	1.00 (0.00)	南座修繕費その他
諸税及負担(地租及びその他)	2.50	5.00 (4.38)	5.00 (4.48)	5.00	5.00 (4.84)	540.00	2.00 (12.51)	宅地68坪地租及び附加税、受益負担金など
補助費	373.97	151.00 (151.00)	209.00 (219.00)	175.00	227.70 (226.70)	202.70	243.84 (219.84)	
軍人会	10.00	10.00 (10.00)	10.00 (10.00)	10.00	10.00 (10.00)	10.00	10.00 (10.00)	
男子青年学校		25.00 (25.00) ※3	28.00 (28.00) ※3	29.50 ※3	30.70 (30.70)	30.70	36.84 (36.84)	
青年団	20.00	10.00 (10.00)	10.00 (10.00)	10.00	10.00 (10.00)	10.00	10.00 (10.00)	
主婦会	10.00	10.00 (10.00)	10.00 (10.00)	10.00	10.00 (10.00)	10.00	10.00 (10.00)	
女子青年団	10.00	10.00 (10.00)	10.00 (10.00)	5.00	5.00 (5.00)	5.00	5.00 (5.00)	在郷軍人会草津分会、草津青年訓練所(昭和10年4月1日より青年学校令公布・施行)、青年団第二支部、草津主婦会、女子青年団、衛生組合、納税組合、西駐在所(家賃、昭和8年度初出)、草津消防組(昭和9年度初出、昭和12年度より草津消防後援会)、女子青年学校(昭和13年初出)への補助金
衛生組合	30.00	20.00 (20.00)	25.00 (25.00)	25.00	25.00 (25.00)	30.00	60.00 (60.00)	
納税組合	100.00	30.00 (30.00)	30.00 (40.00)	0.00	1.00 (0.00)	1.00	1.00 (0.00)	
西駐在所		36.00 (36.00)	36.00 (36.00)	36.00	36.00 (36.00)	36.00	36.00 (33.00)	
消防後援会			50.00 (50.00) ※4	50.00 ※4	100.00 (100.00) ※4	70.00	70.00 (50.00)	
女子青年学校							5.00 (5.00)	
予備費	43.71	62.00 (55.81)	60.42 (31.34)	57.70	60.15 (29.62)	106.58	113.44 (31.50)	支出金が予算額を上回った場合に不足分を補填する経費
合計	955.18	891.00 (808.55)	941.00 (829.61)	907.00	947.00 (824.49)	3540.00	4238.35 (3927.65)	

*資料①～⑤中の収支報告書、その他文書より作成。款項名のうち項名を字下げする。なお、「繰越費」や「寄附金」など、款の下に1項目しかなく款と同じ名目の項は款のみ示す。決算額がわかる年度については、()内に決算額を並記する。

※1:昭和5年度予算での「神社費」は「補助費」の項目にあり、少なくとも昭和8年度以降は「負担金」に変更されている。本表では、比較の便宜上昭和5年度の「神社費」も「負担金」の項目に加える。

※2:「表彰費」は昭和9年度予算より「地方改善費」と名称が変更する。

※3:昭和10年度予算までは「青年訓練所」として計上。昭和11年度予算以降、「青年学校」(昭和13年度予算と決算より「男子青年学校」)として計上。

※4:昭和11年度決算までは「消防組」として計上。昭和12年度予算から「消防後援会」として計上。